

飯島町環境基本計画（第5次）【概要版】

飯島町の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐために

1 計画策定の趣旨

第4次計画（平成25年度～平成29年度）の策定から5年が経過しましたが、その間にも地球温暖化、自然エネルギーの利活用、廃棄物対策など、依然として環境に関する多くの課題が残ります。こうしたことから、これまでの成果と今後の課題を踏まえ、引き続き環境保全の推進に取り組んでいくために、本計画を策定します。

2 計画の期間

平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までの5年間とします。

3 計画策定の背景と主な取り組み

【計画策定の背景】	【国・県の「環境基本計画」】
<p>□飯島町の豊かな自然環境は、私たちの誇りであるとともに、住民共有のかけがえのない財産でもあり、この優れた自然環境を守り、将来の世代に引き継いでいく事が、私たちに課せられた責務です。</p> <p>□前期計画策定以降、地球温暖化の進行による異常気象の増加や生態系への影響など、環境行政を取り巻く社会状況は大きく変化しました。</p> <p>□持続性の高い再生可能エネルギーを含めたエネルギー施策の見直しが進められています。</p>	<p>□国・県では、目指すべき持続可能な社会の姿を目標として「低炭素」「循環」「自然共生」の各分野を総合的に達成することに加え「安全」がその基盤として確保される社会であると位置付けています。</p>
	【飯島町の主な取り組み】
	<p>□持続可能な再生エネルギーの地産地消に向けて取り組みます。</p> <p>□発電施設の設置に際し、景観の保全や環境施策との整合性を図った適切な設置の啓発に努めます。</p> <p>□食べ残しを減らすなど、廃棄物の減量に向けた啓発に努めます。</p> <p>□資源物の適切なりサイクル実施の啓発に努めます。</p>

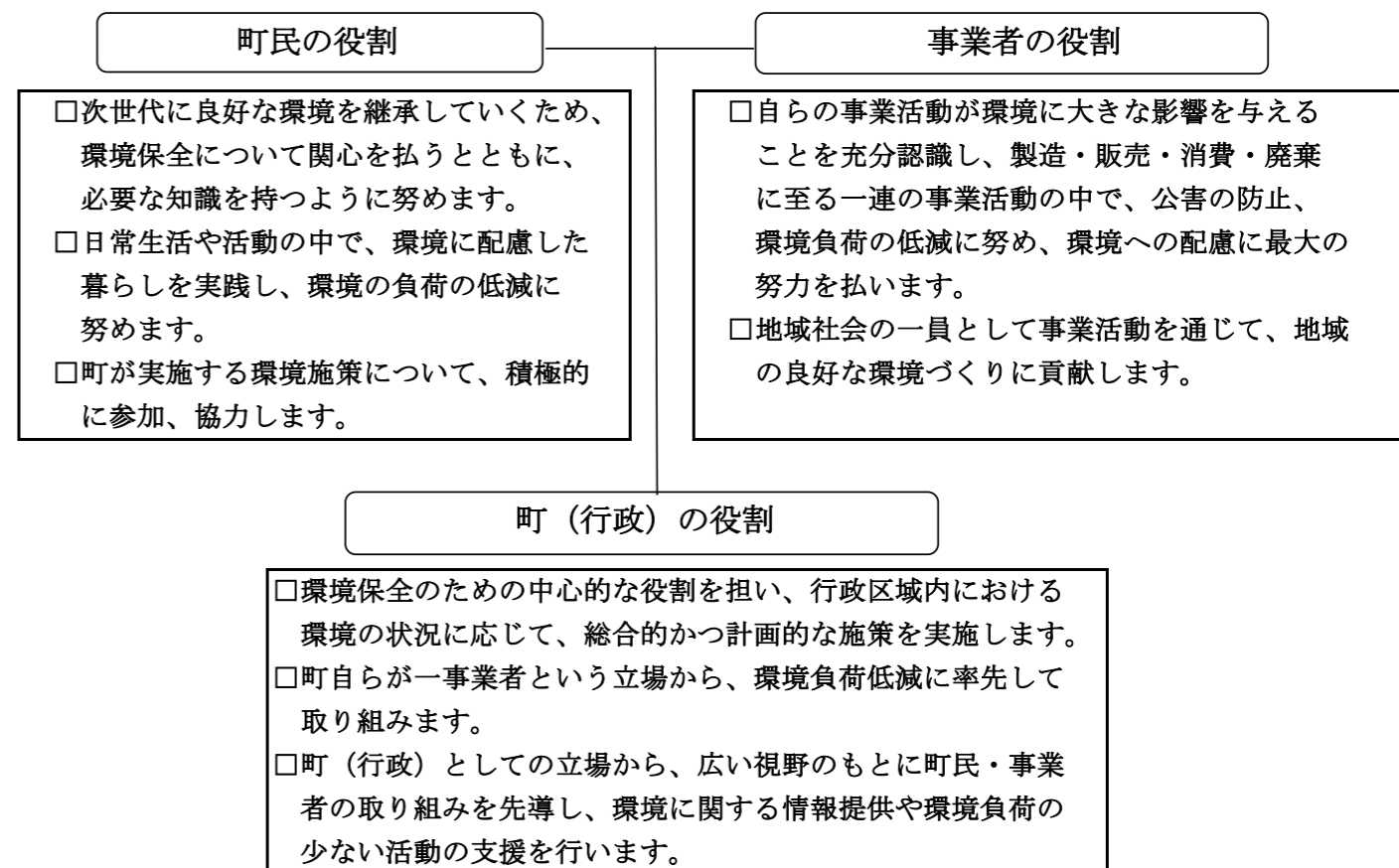
4 目指す環境像

まちづくりの基本理念である「さわやかで 美しいまち いいじま」を目指します。

さわやかで 美しいまち いいじま
 ～ ふたつのアルプスと清流、その恵みを受けた田園の織り成す景観など、
 恵まれた自然と景観を生かして、さわやかで美しい環境づくり ～
 （飯島町第5次総合計画より）

自然と調和を保ち、環境に配慮しつつ、自然を魅力的な資源として生かした産業振興を図るとともに、まちづくりの主役である私たち一人ひとりが躍動し、心の豊かさや幸せを実感できる「人と緑が輝く」魅力ある飯島町のあるべき姿として、環境面においてその実現を目指します。

5 計画推進のためのそれぞれの基本的な役割



それぞれの役割を理解して環境保全へ

6 計画の進行管理と見直し

計画の実行性を確保し、着実な推進を図るために、計画の目標実現に向けた施策・事業や各主体の取り組みの状況を把握し、その評価を行い、適切な見直しを継続的に行います。

7 環境像を実現するための施策の体系

「恵み豊かな自然環境の保全」と「循環型生活環境の確保」を目標像とし、その実践手法・施策を以下のように体系化し、取り組みを進めます。

恵み豊かな自然環境の保全

(1) 自然と共生するまち

①自然と人間との共生の確保

- 地産地消により、自然の恵みが享受できるまちづくりを目指す
- 命の基盤である自然を守る活動

②水環境の保全

- 地域共有の財産として地域住民とともに水資源の保全に努める

③緑の保全

- 身近な緑を守り、豊かにする取り組み
- 山林や農地の荒廃化の防止に向けた取り組み

④生物の多様性の保全

- 生き物環境調査の実施
- 鳥獣被害の防止対策の取り組み

(2) さわやか環境の実現

①水・大気・土壌の汚染防止対策

- 継続した水質検査の実施、監視による水質保全対策の推進
- 下水道への繋ぎ込みなど、水洗化率の向上を図る

②大気環境の保全—監視体制の整備

- 有害大気汚染物質の監視
- 放射性物質対策の実施

③安全で快適なまちづくり

- 町民の防災意識の高揚
- 騒音・振動・悪臭等防止対策の推進
- コミュニティの形成による生活環境問題のお互いの理解と協力による解決

④良好な景観の形成

- 花のまちづくりを推進
- 環境に配慮した土地利用の推進

(3) 潤いのある生活環境実現

①町民の環境保全行動への参加

- 飯島町環境衛生自治会による地域環境美化活動の実施

②河川美化・浄化活動の推進

- 河川水質検査の継続実施
- 廃食油の再利用による水質汚濁の抑制

(4) 未来を見据えた環境教育

①環境教育推進の仕組づくり

- 学校・保育園における環境教育の推進
- 地域における環境学習の推進

循環型生活環境の確保

(5) 低炭素社会を目指すまち

①自然エネルギーの活用

- 家庭用電力消費量に対する自然エネルギー導入比率を H28 : 14% → H34 : 33% に
- 主として個人宅への太陽光（熱）利用の普及
- 河川用水や木質バイオマスを活用した自然エネルギー利用の拡大

②省エネルギーの推進

- 自然エネルギーへの転換のために、エネルギーの消費量を減らす取り組みの推進

(6) 資源を大切にすまち

①循環型生活環境の確保

- 家庭ごみの5%減量为目标（平成28年度→平成34年度比）
- 生ごみ処理機・コンポスト購入補助制度の活用
- 外食等を含めた食べ残しによる食品廃棄の減量化の啓発

②ごみ減量化のための4R活動の実践

- ① Refuse（リフューズ） 断る
- ② Reduce（リデュース） 減らす
- ③ Reuse（リユース） 繰り返し使用
- ④ Recycle（リサイクル） 再利用

③分別収集・リサイクルの推進

- 自治会単位での収集体制の構築
- 古紙・アルミ缶等の分別による資源化の推進

④ごみの適正処理

- 不法投棄防止対策の推進及び実施者への厳格な対処